

計画作成年度	平成 29 年度
改正	平成 31 年 3 月
計画主体	豊田市

## 豊田市鳥獣被害防止計画（改正）

### <連絡先>

担当部署名	豊田市産業部農政課
所在地	愛知県豊田西町 3 - 6 0
電話番号	0565-34-6640
F A X 番号	0565-33-8149
メールアドレス	nousei@city.toyota.aichi.jp

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	<p>【獣類】 タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、ニホンカモシカ、ニホンザル</p> <p>【鳥類】 カワウ、ゴイサギ、カルガモ、キジ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワラバト、ダイサギ</p> <p>(以下、ニホンジカを「シカ」、ニホンザルを「サル」、ニホンカモシカを「カモシカ」、カワラバト及びキジバトを「ハト」、ゴイサギ及びダイサギを「サギ類」、ハシボソガラス及びハシブトガラスを「カラス」という。)</p>
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	豊田市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状 (平成27年度)

市内農家へのアンケート調査より作成

鳥獣の種類 (獣類)	被害の現状	
	品目	被害数値(被害金額・面積)
タヌキ	茶	—千円 —ha
	スイカ	48千円 0.02ha
	カキ	48千円 0.02ha
	水稲	—千円 —ha
	トウモロコシ	11千円 0.01ha
	モモ	—千円 —ha
	その他	213千円 0.03ha
	計	320千円 0.08ha
ハクビシン	トマト	3,225千円 0.40ha
	イチジク	1,981千円 0.01ha
	ナス	2,561千円 0.21ha
	トウモロコシ	275千円 0.21ha
	サツマイモ	40千円 0.25ha
	スイカ	264千円 0.12ha
	キュウリ	1,451千円 0.22ha
	大豆	14千円 0.05ha
	タケノコ	105千円 0.09ha
	カボチャ	51千円 0.06ha
	その他	694千円 0.42ha
	計	10,661千円 2.04ha

アライグマ	水稲	28千円	0.03ha
	トウモロコシ	11千円	0.01ha
	ブドウ	357千円	0.04ha
	その他	116千円	0.02ha
	計	512千円	0.10ha
イノシシ	水稲	20,598千円	21.44ha
	タケノコ	5,184千円	4.45ha
	サツマイモ	2,154千円	2.12ha
	ジャガイモ	1,894千円	0.92ha
	トマト	2,016千円	0.27ha
	カキ	1,056千円	0.43ha
	その他	14,373千円	9.47ha
	計	47,275千円	39.10ha
シカ	水稲	2,290千円	2.38ha
	シイタケ	541千円	0.09ha
	小豆	—千円	—ha
	大豆	36千円	0.13ha
	カボチャ	—千円	—ha
	その他	1,658千円	0.91ha
	計	4,525千円	3.51ha
ヌートリア	水稲	37千円	0.05ha
	スイカ	48千円	0.02ha
	その他	28千円	0.00ha
	計	113千円	0.07ha
カモシカ	水稲	19千円	0.02ha
	タケノコ	35千円	0.03ha
	大豆	2千円	0.01ha
	その他	895千円	0.41ha
	計	951千円	0.47ha
サル	シイタケ	240千円	0.04ha
	カキ	24千円	0.01ha
	トウモロコシ	55千円	0.05ha
	大豆	36千円	0.13ha
	カボチャ	51千円	0.06ha
	その他	196千円	0.03ha
	計	602千円	0.32ha
その他獣類 (キツネ、アライグマ、ノウサギ等)	—	163千円	5.21ha
獣類 計	—	65,122千円	50.90ha

鳥獣の種類（鳥類）	被害の実績	
	品 目	被害数値(被害金額・面積)
カルガモ	水稲	47千円 0.05ha
ハト	大豆	95千円 0.31ha
	水稲	36千円 0.10ha
	その他	680千円 0.32ha
	計	811千円 0.73ha
ヒヨドリ	イチジク	660千円 0.05ha
	モモ	543千円 0.09ha
	ブルーベリー	336千円 0.12ha
	ナシ	1,542千円 0.16ha
	その他	966千円 0.29ha
	計	4,047千円 0.71ha
スズメ	水稲	4,952千円 5.14ha
	麦	288千円 0.78ha
	トウモロコシ	22千円 0.02ha
	その他	276千円 0.81ha
	計	5,538千円 6.75ha
ムクドリ	ナシ	1,445千円 0.15ha
	イチジク	792千円 0.06ha
	その他	1,127千円 0.34ha
	計	3,364千円 0.55ha
カラス	ナシ	8,290千円 0.86ha
	スイカ	3,132千円 1.28ha
	トマト	1,855千円 0.24ha
	ブドウ	4,283千円 0.59ha
	モモ	1,569千円 0.25ha
	カキ	1,343千円 0.56ha
	イチジク	1,849千円 0.14ha
	水稲	173千円 0.18ha
	ナス	1,164千円 0.10ha
	その他	1,808千円 1.44ha
	計	25,466千円 5.64ha
	その他鳥類 (キジ、サギ、カウ類等)	—
鳥類 計	—	39,554千円 14.85ha
合計	—	104,676千円 65.75ha

(2) 被害の傾向（過去5年間の被害調査結果による評価）

豊田市における獣類と鳥類による被害金額の割合は約6：4となっており、獣類による被害の割合が高い。

獣類では、依然としてイノシシによる被害が深刻であるが、平成22年をピークに被害は減少し、平成23年から平成27年にかけては横ばいである。

また、シカによる被害が農山村地域の松平、下山地区などで増加している。

なお、ハクビシンやアライグマなどの小獣類による被害金額は、平成22年をピークに減少したが、近年は増加の傾向にある。

一方、鳥類では、平地地域を中心に水稻、果樹、野菜類の被害が発生しており平地地域、農山村地域ともに増加している。

《鳥獣別の被害傾向》

【タヌキ】

被害金額は、年度により増減が激しい。これまで被害の無かった地区や被害が無くなった地区でも被害が発生した。捕獲頭数は、平成24年をピークに減少傾向にある。

【ハクビシン】

被害金額は、平成25年にかけて減少していたが、その後、増加傾向にある。被害作物は、トマトやナスなどの野菜類が中心でブドウやイチジクなどの果樹類、水稻でも被害が発生しており、範囲は市内全域に及んでいる。捕獲頭数も被害金額と同様に平成25年にかけて減少し、その後、増加傾向にある。

【キツネ】

平成20年からの被害調査では、農作物被害の報告はなかった。捕獲頭数については、平成23年度以降の実績はない。

【アナグマ】

被害は平成22年に報告があった以降は無い。しかし農山村地域では出没が確認されており、今後、農山村地域では被害が発生する恐れがある。

【アライグマ】

被害金額は、平成23年をピークに減少傾向にある。被害区域は、猿投地区周辺で多く発生しており、農作物被害のみならず住宅に侵入するなどの生活環境被害も発生している。また、市内全域で出没しており、これまで被害の無かった地区でも被害が発生する恐れがある。

#### 【イノシシ】

被害金額は、高い水準で横ばいで推移している。また、イノシシの捕獲頭数は平成26年までは増加をつづけたが、平成27年に減少に転じた。被害作物は、水稻が中心であるが、ほぼ全ての作物で被害が報告されている。被害区域は、農山村地域が中心であるが、里山地域にも及んでおり、今後、平地地域まで被害が拡大する恐れがある。

#### 【シカ】

被害金額は、近年、増加傾向にある。捕獲頭数も増加傾向にあり、被害区域は、下山地区を中心とした農山村地域であるが、被害の無い地区でもシカが出没しているため、被害区域が拡大する恐れがある。

#### 【ヌートリア】

被害金額は、減少傾向にあるが、捕獲頭数も少ないながら毎年捕獲されている。被害作物は、野菜類やイチジクが中心であったが、上郷、高岡地区などの平地地域では水稻が中心である。また、足助地区での目撃情報もあり、今後、被害区域が拡大する恐れがある。

#### 【ノウサギ】

被害は、大豆、ダイコンやハクサイなど農山村地域で発生していたが、平成23年以降は被害の報告はない。しかし、捕獲頭数は少ないながらも毎年あり、今後、農山村地域では被害が発生する恐れがある。

#### 【カモシカ】

被害金額は、平成26年までは減少傾向にあったが、平成27年に増加に転じている。被害区域は農山村地域であり、下山地区及び稲武地区で被害が発生している。また、足助地区での目撃情報もある。今後、被害が拡大する恐れがあるため、駆除について検討する必要がある。

#### 【サル】

被害金額は、近年では横ばいのままである。猿投地区や高橋地区などで人家に侵入するなどの被害が発生し、被害区域が平地にまで拡大しつつある。農作物被害のみならず生活環境被害が発生する恐れがある。

#### 【サギ類】

近年では、ほとんど被害報告、駆除報告されていない。過去の被害作物は水稻がほとんどであり、野菜類やイモ類でも被害が報告されていた。

#### 【カルガモ】

被害金額は、ここ5年間でも減少傾向にある。被害作物は、水稻で

ある。被害区域は平地地域で、高岡地区が中心であったが、近年は挙母地区でも報告されるようになった。捕獲羽数は横ばいにある。

#### 【キジ】

被害金額は、近年、増加傾向にある。被害作物は、トマトやスイカなどの野菜類であるが、水稻、豆類、イモ類でも被害が報告されている。被害区域は平地地域である。また、捕獲羽数は10羽前後で横ばいである。

#### 【ハト】

近年、被害金額は、年度により大幅に変わっている。被害作物は、大豆、水稻が中心であるが、イチジクなどの果樹類でも被害が報告されている。被害区域は平地地域が中心である。捕獲羽数は、増加傾向にある。

#### 【ヒヨドリ】

被害金額は、近年、増加傾向にある。被害作物は、イチジクやモモなどの果樹類、キャベツやトマトなどの野菜類であり平地地域を中心に被害が発生している。捕獲羽数についても、増加傾向にある。

#### 【スズメ】

被害金額は、平成23年に減少し平成24年は、ピーク時の約半分まで減少したが、平成26年にピーク時と同等の被害金額を出し、平成27年はまた減少している。被害作物は水稻が中心であり、麦、大豆、果樹類でも被害が報告されている。被害区域は平地地域が中心であるが、市内のほぼ全域に及んでいる。捕獲羽数は、平成24年度から増加に転じている。

#### 【ムクドリ】

被害金額は、平成21年を境に減少したが、平成25年度に大幅に増加した。その後減少したが、近年は増加傾向にある。被害作物は、ブドウやイチジクなどの果樹類が中心でキャベツやハクサイなどの野菜類でも被害が報告されている。被害区域は平地地域であり、捕獲羽数は増加傾向にある。

#### 【カラス】

被害金額は、平成25年にくらべ平成26年は1.5倍になるなど、近年増加傾向にある。被害作物はナシやブドウなどの果樹類、スイカやトマトなどの野菜類が中心で、被害は市内の全域に及んでおり、鳥類では被害金額が最も多い。捕獲羽数は、平成26年にかけて減少したが、平成27年以降増加に転じた。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成27年度）	目標値（平成31年度）
タヌキ	320千円 0.08ha	233千円 0.06ha
ハクビシン	10,661千円 2.04ha	7,771千円 1.49ha
アライグマ	512千円 0.10ha	373千円 0.07ha
イノシシ	47,275千円 39.10ha	34,463千円 28.50ha
シカ	4,525千円 3.51ha	3,298千円 2.56ha
ヌートリア	113千円 0.07ha	82千円 0.05ha
カモシカ	951千円 0.47ha	693千円 0.34ha
サル	602千円 0.32ha	438千円 0.23ha
その他獣類 (キツネ、アゲマ、ノウサギ等)	163千円 5.21ha	118千円 3.80ha
カルガモ	47千円 0.05ha	34千円 0.04ha
ハト	811千円 0.73ha	591千円 0.53ha
ヒヨドリ	4,047千円 0.71ha	2,950千円 0.52ha
スズメ	5,538千円 6.75ha	4,037千円 4.92ha
ムクドリ	3,364千円 0.55ha	2,452千円 0.40ha
カラス	25,466千円 5.18ha	18,564千円 4.11ha
その他鳥類 (ギジ、サギ、カウ類等)	281千円 0.42ha	204千円 0.31ha
合計	104,676千円 65.75ha	76,301千円 47.93ha

<被害金額算出方法>

平成27年度 被害面積 (ha) × 作物別単収 (t/ha) × 作物単価 (千円/t)



(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合等による集落ぐるみの捕獲対策に対するおり等の資材の導入支援</li> <li>・市及び関係機関が市内猟友会への駆除委託等により銃器とわなによる捕獲</li> <li>・農事組合長等から推薦を受けた新規網・わな猟獣免許取得者を対象に、免許取得の経費を補助</li> <li>・駆除員を対象とした捕獲技術向上研修会の開催による捕獲技術の向上</li> <li>・農事組合へのおりの見回り等に対する捕獲奨励金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲の担い手の高齢化</li> <li>・猟友会と地域との連携体制の構築</li> <li>・新規狩猟免許取得者の捕獲技術の向上</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人又は3戸以上の組織に対する侵入防止柵資材の購入補助</li> <li>・農事組合等による集落ぐるみの鳥獣害対策に対する侵入防止柵整備の支援</li> <li>・農事組合等による環境整備(緩衝帯)に対する補助</li> <li>・センサーカメラによる鳥獣の生息行動調査</li> <li>・エアガンによるサルの追い払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な、侵入防止柵の設置方法の指導</li> <li>・侵入防止柵設置後の適切な管理</li> <li>・被害防除対策が困難な鳥獣への対策</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合単位での学習会開催による集落ぐるみの鳥獣害対策の促進</li> <li>・関係機関職員に対する研修会の開催及び先進地視察による知識向上</li> <li>・「豊田いのしし通信」の定期発行による情報提供</li> <li>・農家を対象とした鳥獣被害調査による調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合単位での鳥獣害対策の取組に必要な学習会の開催回数、内容の充実</li> <li>・より実態に近い被害数値を把握するため、調査票回収率の向上</li> </ul>

## (5) 今後の取組方針

### ①捕獲等に関する取組

#### 【目的】

有害鳥獣の継続的な捕獲により、鳥獣の個体数を適正に管理する。

#### 【事業概要】

- ・ 集落ぐるみによる捕獲おりの設置支援
- ・ 捕獲おりの貸出し
- ・ 鳥獣専門員による捕獲効率向上のための捕獲おりの点検や管理指導
- ・ 猟友会への有害鳥獣駆除等委託
- ・ 集落ぐるみによる有害鳥獣の捕獲協力・処分への支援
- ・ 集落内で駆除員として活動するため狩猟免許取得にかかる経費の補助
- ・ 駆除員の捕獲技術向上を図るための研修会の開催

### ②防護柵の設置等に関する取組

#### 【目的】

侵入防止柵整備及び環境整備等を支援し、農作物等被害の軽減を図る。

#### 【事業概要】

- ・ 集落ぐるみによる侵入防止柵整備の支援
- ・ 緊急対応するため、個人又は3戸以上の組織に対する侵入防止柵資材の購入補助
- ・ 鳥獣専門員による侵入防止柵の機能発揮のため、設置方法や管理指導
- ・ 集落ぐるみによる緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助
- ・ 農地や農地周辺の環境管理及びゴミステーションの適正管理を徹底するよう集落への啓発
- ・ センサーカメラにより撮影した野生獣の行動を分析し、獣害対策に役立つ情報として集落に発信
- ・ エアガンによるサルの追い払い

### ③その他の取組

#### ア：体制の構築

#### 【目的】

鳥獣害対策に必要な人材を育成し、より効果的な対策を講じる。

#### 【事業概要】

- ・ 市農政課、農業協同組合、県普及課職員への鳥獣に対する知識向上を図る研修会の開催及び先進地視察
- ・ 侵入防止柵の効果的な設置や管理方法に関する農家の知識向上を図る研修会の開催

#### イ：普及・啓発活動

#### 【目的】

鳥獣害に関する情報を把握し、鳥獣害対策に活用するとともに、必要な情報を集落等に発信する。

#### 【事業概要】

- ・ 鳥獣被害調査による正確な被害状況の把握
- ・ 市の広報紙、ホームページを活用した情報提供
- ・ 「豊田いのしし通信」を活用した農家への情報提供
- ・ 集落学習会の開催支援（講師派遣、資料提供等）

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・ 豊田市は、農事組合等からの有害鳥獣駆除依頼を受け、市内猟友会への有害鳥獣駆除委託により捕獲を実施する。
- ・ 農家等の地域における捕獲の担い手を育成することにより、地域における継続的な捕獲体制を確保するため、狩猟免許取得に必要な経費を補助する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29	タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、ハクビシン、イノシシ、シカ、ヌートリア、ノウサギ、カモシカ、サル、カワウ、ゴイサギ、カルガモ、キジ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、カラス、カワラバト、ダイサギ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲おり（箱わな）の導入を支援することにより、地域での捕獲活動を促進する。</li> <li>・ 地域の実情に応じ、ツキノワグマが脱出できる捕獲おりの導入を考慮する。</li> </ul>
30		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小獣用の捕獲おりを駆除依頼者に貸し出す。</li> <li>・ 捕獲技術向上のための研修会を実施する。</li> <li>・ 「豊田いのしし通信」の発行により、効果的な捕獲技術等の情報を農家等へ提供する。</li> </ul>
31		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣専門員による捕獲おりの設置点検や捕獲のための技術的な支援を行う。</li> </ul>

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 【タヌキ】

捕獲頭数は、平成26年度に124頭、平成27年度に56頭であった。旧市内平地地域の上郷地区や農山村地域の足助地区を中心に茶、野菜の被害があるため、捕獲計画数は、毎年150頭とする。

##### 【キツネ】

捕獲頭数は、平成26年度、平成27年度とも実績はない。平成26年度から平成28年度までの捕獲計画は未定であるが、農作物被害の状況に応じ捕獲計画数を定める。

##### 【アナグマ】

捕獲頭数は、平成30年度12月末日で76頭であり、個体数が増加していると考えられ、今後、野菜への被害が拡大する恐れがあるため、捕獲計画数を平成30年度90頭とし、平成31年度も同数とする。

##### 【アライグマ】

捕獲頭数は、平成26年度に76頭、平成27年度に33頭であった。農作物被害は、旧市内平地地域は減少したが、農山村地域では増加し、果樹や野菜などに被害が発生している。このため、捕獲計画数は、毎年100頭とする。

#### 【ハクビシン】

捕獲頭数は、平成26年度に161頭、平成27年度に126頭であった。野菜、果樹の被害が市内全域で発生しているため、捕獲計画数は、毎年200頭とする。

#### 【イノシシ】

豊田市においては、平成26年度に3,281頭、平成27年度に2,110頭を捕獲したが、農作物の被害金額は横ばいであった。このため、里地に出没するイノシシは、全頭捕獲することとし、捕獲計画数は、毎年3,323頭とする。

#### 【シカ】

豊田市においては、平成26年度に44頭、平成27年度に50頭を捕獲した。農作物の被害金額は増加傾向にあるため、捕獲計画数は、毎年160頭とする。

#### 【ヌートリア】

豊田市においては、平成26年度に6頭、平成27年度に3頭を捕獲した。旧市内平地地域を中心に水稲、野菜の被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年50頭とする。

#### 【ノウサギ】

豊田市においては、平成26年度に1頭、平成27年度に8頭を捕獲した。平成23年度、平成24年度ともに農作物被害の報告はないが、被害の発生が予測されるため、捕獲計画数は、毎年10羽とする。

#### 【カモシカ】

豊田市においては、捕獲は行っていない。平成29年度から平成31年度までの捕獲計画は未定であるが、農作物被害が発生しているため、被害状況に応じ、実施計画の策定により捕獲計画数を定める。

#### 【サル】

豊田市においては、平成26年度は2頭の捕獲実績があったが、平成27年度は捕獲実績がなかった。しかし、農作物被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年85頭とする。

#### 【カワウ】

豊田市においては、平成29年度から平成31年度までの捕獲計画は未定であるが、農作物被害の状況に応じ捕獲計画数を定める。

#### 【ゴイサギ】

豊田市においては、平成26年度、平成27年度の捕獲実績はない。しかし、旧市内平地地域で水稲、農山村地域では野菜などで被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年20羽とする。

#### 【カルガモ】

豊田市においては、平成26年度に45羽、平成27年度に45羽を捕獲した。旧市内平地地域を中心に、水稻の被害が発生しており、捕獲計画数は、毎年100羽とする。

#### 【キジ】

豊田市においては、平成28年は被害の報告がなかったが、平成29年は水稻や野菜で被害が発生した。捕獲羽数は平成30年度12月末日で20羽であり、個体数が増加していると考えられ、今後、被害が拡大する恐れがあるため、捕獲計画数を平成30年度23羽とし、平成31年度も同数とする。

#### 【キジバト】

豊田市においては、平成26年度に830羽、平成27年度に1,243羽を捕獲した。市内農山村地域を中心に豆類、麦、野菜に被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年2,000羽とする。

#### 【ヒヨドリ】

豊田市においては、平成28年から平成29年にかけて旧市内平地地域で果樹を中心に被害が大幅に増加し、捕獲羽数は平成30年度12月末日で2,078羽であり、個体数が増加していると考えられる。このため、今後、被害が拡大する恐れがあるため、捕獲計画数を平成30年度3,000羽とし、平成31年度も同数とする。

#### 【スズメ】

豊田市においては、平成26年度に769羽、平成27年度に1,054羽を捕獲した。旧市内平地地域を中心に市内全域で水稻、麦、果樹などに被害が発生しているため捕獲計画数は、毎年1,500羽とする。

#### 【ムクドリ】

豊田市においては、平成26年度に712羽、平成27年度に975羽を捕獲した。旧市内平地地域で、果樹、野菜に被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年2,500羽とする。

#### 【カラス】

豊田市においては、平成26年度に607羽、平成27年度に752羽を捕獲した。市内全域で、果樹・野菜を中心に作物全般に被害が発生しており、捕獲計画数は、毎年2,000羽とする。

#### 【カワラバト】

豊田市においては、平成28年から平成29年にかけて旧市内平地地域で被害は減少したが、捕獲羽数は平成30年度12月末日で830羽であり、個体数が増加していると考えられ、今後被害が拡大する恐れがあるため、捕獲計画数を平成30年度900羽とし、平成31年度も同数とする。

【ダイサギ】

豊田市においては、平成26年度、平成27年度とも捕獲実績はない。しかし、旧市内平地地域で水稲、農山村地域では野菜などで被害が発生しているため、捕獲計画数は、毎年20羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等（狩猟を除く）		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
タヌキ	150頭	150頭	150頭
キツネ	未定	未定	未定
アナグマ	60頭	90頭	90頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭
ハクビシン	200頭	200頭	200頭
イノシシ	3,323頭	3,323頭	3,323頭
シカ	160頭	160頭	160頭
ヌートリア	50頭	50頭	50頭
ノウサギ	10羽	10羽	10羽
カモシカ	未定	未定	未定
サル	85頭	85頭	85頭
カワウ	未定	未定	未定
ゴイサギ	20羽	20羽	20羽
カルガモ	100羽	100羽	100羽
キジ	15羽	23羽	23羽
キジバト	2,000羽	2,000羽	2,000羽
ヒヨドリ	2,000羽	3,000羽	3,000羽
スズメ	1,500羽	1,500羽	1,500羽
ムクドリ	2,500羽	2,500羽	2,500羽
カラス	2,000羽	2,000羽	2,000羽
カワラバト	600羽	900羽	900羽
ダイサギ	20羽	20羽	20羽

捕獲等の取組内容

・捕獲おり及び銃により、有害鳥獣捕獲が可能な期間に、農作物被害が発生している地域を中心に捕獲を行う。

(4) 許可権限委譲事項(該当なし)

対象地域	対象鳥獣
	* 既に委譲済み

4. 防護柵の設置、その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除 防除面積 100ha	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除 防除面積 100ha	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除 防除面積 100ha
サル	防除網等による防除：被害発生地の要望に応じ実施	防除網等による防除：被害発生地の要望に応じ実施	防除網等による防除：被害発生地の要望に応じ実施
シカ	100cmのワイヤーメッシュ柵上部100cmかさ上げ 200cmのワイヤーメッシュ柵の導入	100cmのワイヤーメッシュ柵上部100cmかさ上げ 200cmのワイヤーメッシュ柵	100cmのワイヤーメッシュ柵上部100cmかさ上げ 200cmのワイヤーメッシュ柵
タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、ハクビシン、イノシシ、シカ、ヌートリア、ノウサギ、カモシカ、サル	個人又は3戸以上の組織に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人(200件) ・組織等(5件)	個人又は3戸以上の組織に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人(200件) ・組織等(5件)	個人又は3戸以上の組織に対する侵入防止柵資材の購入補助 ・個人(200件) ・組織等(5件)

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29	タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、ハクビシ、イノシシ、シカ、ヌートリア、ノウサギ、カモシカ、サル、カワウ、ゴイサギ、カルガモ、キジ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、カラス、カワラバト、ダイサギ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣専門員による侵入防止柵の機能発揮のため、設置方法や点検・管理指導</li> <li>・ 緩衝帯整備（下草・藪の刈払、雑木林の伐採、放任果樹の除去等）にかかる経費の補助</li> <li>・ 農地や農地周辺的环境管理及びゴミステーションの適正管理を徹底するよう集落への啓発</li> </ul>
30		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センサーカメラにより撮影した野生獣の行動を分析し、獣害対策に役立つ情報として集落に発信</li> <li>・ エアガンによるサルの追い払い</li> <li>・ 市農政課、農業協同組合、県普及課職員への鳥獣に対する知識向上を図る研修会の開催及び先進地視察</li> </ul>
31		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 侵入防止柵の効果的な設置や管理方法に関する農家の知識向上を図る研修会の開催</li> <li>・ 鳥獣被害アンケート調査による被害状況の把握</li> <li>・ 市の広報紙、ホームページを活用した情報提供</li> <li>・ 「豊田いのしし通信」を活用した農家への情報提供</li> <li>・ 集落学習会の開催支援（講師派遣、資料提供等）</li> </ul>

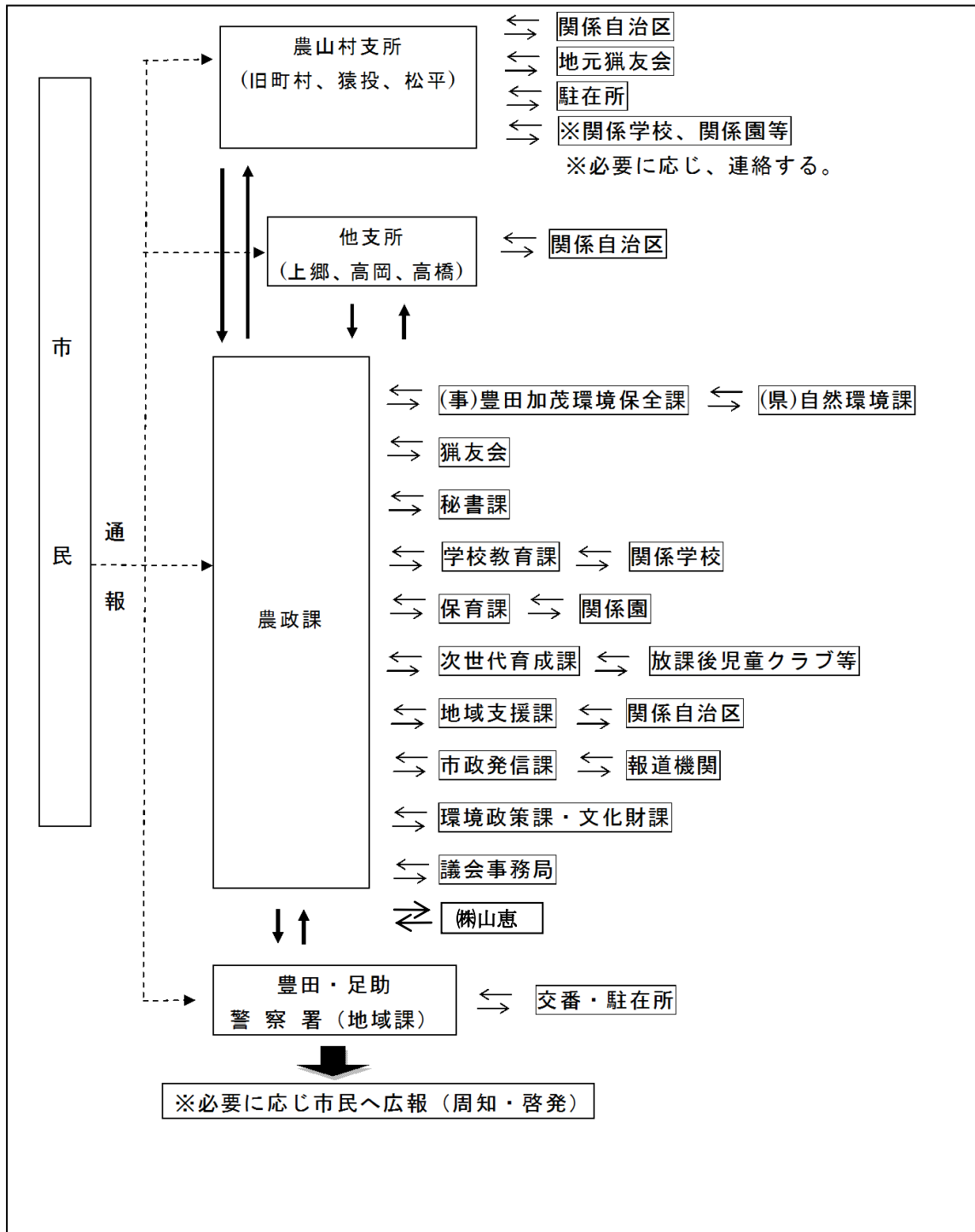


5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称		役割
豊 田 市	農政課 (総合窓口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関する事</li> <li>・旧豊田市内(猿投、松平地区を除く)における緊急の現場対応に関する事</li> <li>・愛知県、警察署との連絡調整に関する事</li> <li>・関係各課との連絡調整に関する事</li> <li>・鳥獣捕獲申請・許可に関する事</li> </ul>
	農山村支所(旧町村支所、猿投、松平支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関する事</li> <li>・支所区域内における緊急の現場対応に関する事</li> <li>・関係自治区との連絡調整に関する事</li> </ul>
	経営戦略室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理上の調整に関する事 (市長・副市長への情報提供を含む)</li> </ul>
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係学校、関係園、放課後児童クラブ等との連絡調整に関する事</li> </ul>
	保育課	
	次世代育成課	
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カモシカに関する事</li> </ul>
	地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係自治区との連絡調整に関する事</li> </ul>
	他支所(上郷、高岡、高橋支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の取りまとめに関する事</li> <li>・関係自治区との連絡調整に関する事</li> </ul>
	市政発信課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関への対応に関する事</li> <li>・広報車の手配に関する事</li> </ul>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動植物保護の調整に関する事</li> </ul>	
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の連絡調整に関する事</li> </ul>	
地元猟友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、追い払い、捕獲への協力に関する事 (痕跡、個体の判別・銃器又はわなの手配・調査、追い払い、捕獲に必要な人員の確保等)</li> </ul>	
警察署(豊田・足助) (地域課) 交番・駐在所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全確保に関する事</li> <li>・交番・駐在所との連絡調整に関する事</li> <li>・必要に応じ市民への広報(周知・啓発)</li> </ul>	
関係自治区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区内の回覧、連絡網や定時放送による地元住民への注意喚起の協力に関する事</li> </ul>	
関係学校、関係園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児、児童及び生徒の安全の確保に関する事</li> </ul>	
(事)豊田加茂環境保全課等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止のためのアドバイス等に関する事</li> </ul>	

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	豊田市農作物等鳥獣害対策連絡協議会	
構成機関の名称	役割	
愛知学院大学	保護管理の適正化	
豊田市自然愛護協会	保護管理の適正化	
愛知県西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	保護管理の適正化	
愛知県豊田加茂農林水産事務所 農政課、農業改良普及課	技術の指導・普及、制度支援	
あいち豊田農業協同組合	技術の指導・普及、制度支援	
豊田森林組合	被害実態等の把握	
西三河農業共済組合 豊田三好出張所	被害実態等の把握	
集落代表（農事組合3組）	被害防除等の実施	
豊田市猟友会	駆除実務対応	
東加茂猟友会	駆除実務対応	
株式会社山恵	食肉処理実務対応、ジビエ普及	
豊田市 環境政策課、森林課、農政課	保護管理の適正化、農家支援	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
矢作川漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施
巴川漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施
名倉川漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施
三河湖漁業協同組合	鳥獣被害の情報収集及び防除対策等の実施

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止施策を適切に実施するための、鳥獣被害対策実施隊を平成23年度内に編成  
平成24年度に鳥獣専門員を2名配置

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な処理施設での焼却、環境面等への影響の無い場所での埋設、自家消費等の食肉利用

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

適切な食肉処理施設による有効な食肉利用

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし

## 鳥獣による被害状況（平成23～27年）

## 《獣類》

（単位：千円、ha）

種類	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積
タヌキ	104	0.06	1,076	0.29	1,288	0.34	697	0.22	320	0.08
アライグマ	1,162	0.35	630	0.16	920	0.36	145	0.09	512	0.10
ハクビシン	7,742	2.20	6,529	1.91	5,493	1.58	8,259	2.29	10,661	2.04
イノシシ	50,064	42.57	50,072	33.98	51,029	35.36	58,611	36.06	47,275	39.10
シカ	2,056	1.20	2,598	1.20	3,003	2.24	6,679	3.99	4,525	3.51
ヌートリア	1,463	1.57	375	0.37	92	0.12	407	0.13	113	0.07
カモシカ	623	0.39	238	0.16	307	0.16	216	0.26	951	0.47
サル	886	0.25	634	0.33	814	0.46	501	0.32	602	0.32
その他獣類	499	2.71	514	3.09	10	0.70	725	0.19	163	5.21
計	64,599	51.30	62,666	41.49	62,956	41.32	76,240	43.55	65,122	50.90

## 《鳥類》

（単位：千円、ha）

種類	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積
カルガモ	293	0.29	164	0.16	152	0.17	105	0.10	47	0.05
ハト	993	1.39	227	0.48	327	0.36	1,826	2.41	811	0.73
ヒヨドリ	1,860	0.48	2,625	0.75	3,808	0.86	4,522	0.86	4,047	0.71
スズメ	3,529	4.06	4,719	5.47	3,266	3.23	10,498	12.64	5,538	6.75
ムクドリ	2,262	0.41	597	0.17	4,564	0.66	2,051	0.29	3,364	0.55
カラス	16,852	4.19	17,481	4.90	18,524	5.59	28,776	5.72	25,466	5.64
その他鳥類	845	0.62	1,985	0.33	152	0.08	1,259	0.37	281	0.42
計	26,634	11.44	27,798	12.26	30,793	10.95	49,037	22.39	39,554	14.85

## 《合計》

（単位：円、ha）

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害金額	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
合計	91,233	62.74	90,464	53.75	93,749	52.27	125,277	65.94	104,676	65.75

## 鳥獣の捕獲状況（平成23～27年）

## 《獣類》

（単位：頭、羽）

種類	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟
タヌキ	43	—	142	—	133	—	124	—	56	—
キツネ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アナグマ	11	—	28	—	30	—	31	—	44	—
アライグマ	48	—	89	—	68	—	76	—	33	—
ハクビシン	63	—	146	—	108	—	161	—	126	—
イノシシ	1,838	888	2,557	773	2,067	903	3,281	953	2,110	670
シカ	16	59	20	54	30	116	44	152	50	215
ヌートリア	2	—	10	—	8	—	6	—	3	—
ノウサギ	1	—	3	—	3	—	1	—	8	—
サル	—	—	1	—	3	—	2	—	—	—

## 《鳥類》

（単位：羽）

種類	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟	駆除	狩猟
カワウ	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カルガモ	27	—	37	—	64	—	45	—	45	—
キジ	10	—	9	—	4	—	8	—	11	—
キジバト	371	—	583	—	836	—	830	—	1,243	—
ヒヨドリ	133	—	698	—	308	—	535	—	638	—
スズメ	433	—	284	—	511	—	769	—	1,054	—
ムクドリ	127	—	374	—	377	—	712	—	975	—
カラス	1,230	—	974	—	750	—	607	—	752	—
カワラバト	276	—	247	—	266	—	322	—	509	—
ダイサギ	6	—	10	—	1	—	—	—	—	—
アオサギ	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—